**今後の大阪府における「文化芸術」を通じた障がい者が主体的に活動できる環境づくり・障がい理解の促進等に関する施策について**

|  |  |
| --- | --- |
| 前提となる考え方 | ○大阪府は、平成13年度から、国の障がい者文化芸術拠点であるビッグ・アイ等との連携のもと、文化芸術分野における障がい者の活動支援に取り組み、当該支援に関する幅広いネットワークの構築や様々なノウハウの蓄積を図ってきた。  ⑧ 文化芸術部会  ○その結果、現在、大阪府が展開する「障がい者舞台芸術オープンカレッジ」や「障がい者アート企画展about me"わたし"を知って」、「障がい者アート作品販売等支援capacious」は、取組みの先駆性・質の高さなどにより、関係機関等から高い注目と評価を得ている。また、府内のさまざまなプレイヤーの参画を得ながら施策展開してきたことも相まって、府内では、全国を代表するような独創性の高い活動を展開する民間事業者やアーティストが数多く輩出されている。  ○以上の成果を踏まえ、今後、以下の観点から、計画的かつ制度的に施策を展開していく必要がある。 |

53

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 今後に向けた基本的考え方 | | 障がい者の主体性を最大限に尊重しながら、「文化芸術」に関する表現活動の場や創作・発表の機会等に誰もが参画することができ、障がい者が望む場合には市場への挑戦も可能となる環境づくりを進める必要がある。また、これら環境づくりを担う人材育成を進めていくことも必要である。また、これら施策を展開する上では、参画した人がつながりつづけられるようにすることが求められる。 | | |
| 場・機会等の創出 | 人材育成 | 市場への挑戦 |
| 本来、「障がい」のない世界である「文化芸術」に、誰もが参画可能な場・機会等の創出をさらに進める。 | 「文化芸術」の分野で活躍するアーティスト・パフォーマーのみ　ならず、「文化芸術」分野において障がい者が主体的に活動できる環境づくりを担う、いわば伴奏者ともいうべき人材の育成を図る。 | 「文化芸術」の分野において、アーティスト・パフォーマー及びその作品・パフォーマンスの芸術的・市場的な評価が適正に行われる環境づくりを進める。 |
| 府　の　施　策 | 舞台芸術等 | ■カレッジ  ・表現活動の場の創出  ■コンテスト  ・表現活動の場の創出  ■稲スポーツセンター等  ・創作の機会等の創出 | ■カレッジ  ・パフォーマーの育成  ・障がい者の表現活動環境を整える人材の育成 | ■カレッジ  ・舞台作品の発表・そのＰＲ  ・上記を通じた参加者の次なるステージへの参画支援  ■コンテスト  ・受賞者ＰＲ・それを通じた次なるステージへの参画支援 |
| アート等 | ■企画展  ・発表の機会等の創出  ■みずのみば  ・創作の場の創出  ■稲スポーツセンター等  ・創作の機会等の創出 | ■企画展  ・キュレーションへの参加等を通じた「環境づくり」等のノウハウの習得機会の提供  ・アートセミナー・交流会の実施  ■みずのみば  ・サポートメンバーとしての参加等を通じた「環境づくり」等の　ノウハウの習得機会の提供 | ■カペイシャス  ・アーティストの作品販売等に係る支援（アーティストが通う事業所等への支援を含む） |
|  | 中間支援※ | ■全般  ・文化芸術を通じた「環境づくり」に係る相談支援（スタートアップから継続的活動の展開等を含む。）の実施。  ・府などの取組みに係るＰＲや情報提供の実施。  ～その他、各事業においても、以下の中間支援機能を発揮。  ■カレッジ  ・ワークショップへの参加等を通じた「環境づくり」等のノウハウの習得機会の提供  ■企画展  ・キュレーションへの参加等を通じた「環境づくり」等のノウハウの習得機会の提供（再掲）  ・アートセミナー・交流会の実施（再掲）  ■みずのみば  ・サポートメンバーとしての参加等を通じた「環境づくり」等のノウハウの習得機会の提供（再掲） | | ■カペイシャス  ・関係事業所等とのネットワーク構築、技術的支援、情報提供等  ※中間支援とは  ・主に非営利分野におけるコンサルテーション機能をいう。  基本的には、資金的な支援を含まない。  ・なお、府施策の展開等により得られたノウハウ等は、ビッグ・アイによる全国の民間事業者等への支援活動にも活かされている。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | ○より多くの人がより多くの主体による「場・機会等の創出」「人材育成」「市場への挑戦」などの取組みに参画しつづけられるよう、中間支援を展開し、府内で独自に活動する民間事業者やアーティストの有機的なネットワーク化を図っていく。また、このことによって、府の取組みと民間事業者等の取組みとが、「仕組み」として連携できるような環境づくりを進め、必要に応じて、国に制度改善等を求めていく。  ○これらにより、「文化芸術」を通じて障がい者が主体的に活動できる環境づくりを進めるとともに、「障がいのある」ということへの理解促進と「障がいのない」社会づくりを進めていく。  ○また、これら取組みとその効果を万博のインパクトを生かして、さらに深化させ、広げていく。 |